

桑名圏域県管理河川水防災協議会規約

（設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会及び、「流域治水」を計画的に推進するための流域治水協議会として、「桑名圏域県管理河川水防災協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 平成27年の関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっている。本協議会は、国、県、市、町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにすることを目的とする。

2 近年の豪雨や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、桑名圏域の員弁川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（組織）

第3条 協議会は、別表-1の職にある者をもって構成する。

2 協議会には座長を置くものとし、委員の互選によってこれを定める。

3 座長は、協議会の円滑な運営と進行を総括する。

4 座長は、必要があると認めるときは、協議会構成員の同意を得て、別表-1の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

（幹事会）

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表-2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 事務局は、必要があると認めるときは、幹事会構成員の同意を得て、別表-2の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会において実施する事項は、次のとおりとする。

1. 大規模氾濫減災協議会として実施する事項

1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動を実現するために各構成員が取り組む事

項をまとめた「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の作成

3)「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況のフォローアップ

2. 流域治水協議会として実施する事項

1) 桑名圏域の員弁川水系で行う流域治水の全体像を共有・検討。

2) 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

3)「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

4) その他、流域治水に関して必要な事項。

(事務局)

第6条 協議会及び幹事会の事務局を、三重県桑名建設事務所に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成29年 6月29日から施行する。

平成30年 8月28日 一部改正

令和 元年 8月 6日 一部改正

令和 2年 7月10日 一部改正

令和 3年 1月29日 一部改正

令和 3年 9月24日 一部改正

令和 4年 3月14日 一部改正

令和 4年 7月 7日 一部改正

令和 5年 7月 5日 一部改正

令和 6年 7月11日 一部改正

令和 7年 7月10日 一部改正

令和 8年 7月16日 一部改正

別表- 1

桑名圏域県管理河川水防災協議会 委員名簿

所属		役職名	大規模氾濫 減災協議会 構成委員	流域治水 協議会 構成委員
桑名市		市 長	○	○
いなべ市		市 長	○	○
木曽岬町		町 長	○	
東員町		町 長	○	○
朝日町		町 長	○	○
川越町		町 長	○	○
気象庁	津地方気象台	台 長	○	○
水資源機構	木曽川中下流用水総合管理所	所 長		○
三重県	四日市地域防災総合事務所	所 長	○	○
	桑名地域防災総合事務所	所 長	○	○
	農林水産部農業基盤整備課	課 長		○
	県土整備部			
	河川課	課 長	○	○
	四日市建設事務所	所 長	○	○
	桑名建設事務所	所 長	○	○
【オブザーバー】				
国土交通省	木曽川下流河川事務所	所 長	○	○
森林研究・整備機構	森林整備センター 津水源林整備事務所	所 長		○

別表・2

桑名圏域県管理河川水防災協議会 幹事名簿

所属		役職名	大規模氾濫 減災協議会 構成委員	流域治水 協議会 構成委員
桑名市	防災・危機管理課	課 長	○	○
	社会基盤整備部土木課	課 長	○	○
	保健福祉部福祉総務課	課 長	○	
いなべ市	総務部防災課	課 長	○	○
	建設部建設課	課 長	○	○
	福祉部長寿福祉課	課 長	○	
木曽岬町	危機管理課	課 長	○	
	建設課	課 長	○	
	福祉課	課 長	○	
東員町	総務課	課 長	○	○
	建設課	課 長	○	○
	健康長寿課	課 長	○	
朝日町	防災環境課	課 長	○	○
	産業建設課	課 長	○	○
	保険福祉課	課 長	○	
川越町	防災安全課	課 長	○	○
	産業建設課	課 長	○	○
	福祉課	課 長	○	
気象庁	津地方気象台	防災管理官	○	○
水資源機構	木曽川中下流用水総合管理所 三重用水管理所	所 長		○
三重県	四日市地域防災総合事務所	副所長兼室長	○	○
	桑名地域防災総合事務所	副所長兼室長	○	○
	農業基盤企画班	班 長		○
	河川課河川計画班	班 長	○	○
	四日市建設事務所	副所長兼室長	○	○
	桑名建設事務所	副所長兼室長	○	○
【オブザーバー】				
国土交通省	木曽川下流河川事務所 流域治水課	課 長	○	○
森林研究・整備機構	森林整備センター 津水源林整備事務所	所 長		○

桑名圏域県管理河川における水防災 意識社会の再構築に向けた取組（Ver.2） （取組期間：令和４年度～令和８年度）

令和４年７月７日 策定

令和５年７月 ５日 改正

令和６年７月１１日 改正

令和７年７月１０日 改正

桑名圏域県管理河川水防災協議会

桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、朝日町、川越町
気象庁津地方气象台、三重県四日市地域防災総合事務所
三重県桑名地域防災総合事務所、三重県県土整備部
三重県四日市建設事務所、三重県桑名建設事務所
【オブザーバー】国土交通省木曽川下流河川事務所

目 次

1. はじめに	3
2. 協議会の構成	4
3. 目的	5
4. 概ね5年間で実施する取組	6
5. フォローアップ	11

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間にわたる浸水が発生しました。

また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほど多数の孤立者が発生しました。

これを受け、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。この答申を受け、平成 27 年 12 月 11 日に国土交通省から、全ての直轄河川とその沿川市町村において、概ね 5 年間で水防災意識社会を再構築する取組を行う「水防災意識社会 再構築ビジョン」が示されました。

このような中、平成 28 年 8 月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、東北・北海道の中小河川において甚大な被害が発生しており、県管理河川についても水防災意識社会の再構築に向けた取組を進めることが喫緊の課題となりました。

これらのことから、桑名圏域県管理河川について、地域住民の安全・安心を担う桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、朝日町、川越町、気象庁津地方气象台、三重県、（オブザーバー：国土交通省木曽川下流河川事務所）が「桑名圏域県管理河川水防災協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、水防災意識社会の再構築に向け取り組むこととしました。

協議会では、桑名圏域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえた迅速かつ円滑な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策について各構成機関の役割分担や実施時期を示す「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」や、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策の取組として「流域治水プロジェクト」をとりまとめました。

今後は、毎年出水期に進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識をさらに高めていくこととしています。

2. 協議会の構成

協議会の構成は以下のとおりである。

機関名	役職名
桑名市	市長
いなべ市	市長
木曽岬町	町長
東員町	町長
朝日町	町長
川越町	町長
気象庁津地方気象台	台長
三重県 四日市地域防災総合事務所	所長
桑名地域防災総合事務所	所長
県土整備部 河川課	課長
四日市建設事務所	所長
桑名建設事務所	所長
【オブザーバー】 国土交通省木曽川下流河川事務所	所長

3. 目 的

協議会開催の目的

平成 27 年の関東・東北豪雨や平成 28 年 8 月の台風第 10 号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大水害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっています。

本協議会は、国、県、市町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものとすることを目的とします。

目的達成のための取組項目

今後概ね 5 年間で以下の項目に取り組めます。

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- 2) 的確な水防活動のための取組
- 3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- 4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

4. 概ね5年間で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、以下のとおりです。

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
1	【洪水時における河川管理者からの情報提供等】			
	・洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるよう、避難指示等の発令につながる危険水位等の情報を県と市町が共有する。	員弁川 (水位周知河川)	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町
	・洪水時に市町長が行う避難指示等の発令の判断を支援するホットラインを運用する。			三重県
2	【水害危険性の情報共有】			
	・市町が洪水被害等の危険性を意識している河川について、水害危険性（浸水状況等）を情報共有する。	員弁川	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町
		三孤子川 藤川 戸上川		三重県 東員町
3	【隣接市町による避難場所の設定】			
	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所を収容できない場合などにおいては、隣接市町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。	全ての地区	毎年、継続して実施	桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町
				朝日町 川越町
4	【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】			
	・要配慮者利用施設の利用者が、洪水時に迅速な避難行動をとれるように避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進及び支援する。	員弁川 (水位周知河川)	継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
5	【洪水・高潮ハザードマップの作成・配布】			
	・洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。	対象全河川	継続して実施	桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町
	・高潮浸水想定区域を指定し、関係市町におけるハザードマップの作成を促進する。	伊勢湾沿岸	令和4年度中に実施	三重県
	・高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。	伊勢湾沿岸	継続して実施	桑名市 木曽岬町 朝日町 川越町
6	【浸水実績等の周知】			
	・地域住民が水害のリスクを意識し、避難等を的確に行えるように支援する。	対象全河川	随時	三重県 桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町 川越町
7	【防災教育の実施】			
	・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災教育を実施する。	全ての小中学校等	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町 川越町
8	【住民の防災意識の向上】			
	・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むため防災訓練を実施したり、災害・防災講習等を行う。	対象全河川	毎年、継続して実施	いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町
			要請に応じて実施	三重県 桑名市 川越町

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
9	【水位、雨量情報のさらなる周知】			
	・テレビのデータ放送による水位情報や雨量情報の提供状況を広く周知し、住民の避難などに役立ててもらう。 ・「防災みえ.jp」や「みえ防災ナビ」による水位情報や雨量情報の提供状況を広く周知し、住民の避難などに役立ててもらう。	員弁川 (水位周知河川)	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町
	・新たな情報提供手段についても検討を行う。		毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町 川越町
10	【危機管理型水位計、量水標等の設置】			
	・河川の水位状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等を設置する。	員弁川 新堀川 三孤子川 藤川 養父川 鍋田川 流石川 三砂川 新田川 肱江川 多度川 長島川 嘉例川 戸上川 山神川 牛ヶ谷川 宇賀川 源太川 二之瀬川 真名川 相場川 田切川	令和8年度まで	三重県（危機管理型水位計）
		員弁川 三孤子川 藤川 養父川 流石川 真名川	令和8年度まで	三重県（簡易型河川監視カメラ）

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
11	【防災気象情報の改善】			
	・線状降水帯に関する情報の改善、予測精度の向上。 ・令和8年度からの新たな防災気象情報の運用に伴い、気象庁 HP やシステムの改修、関係機関との調整、自治体・住民への周知・広報等を実施する。	全ての地区	・令和3年度から実施中 ・令和7年度から実施	津地方気象台

2) 的確な水防活動のための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
12	【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】			
	・関係者と重要水防箇所や水防資機材の情報共有を図る。	員弁川他 29 河川	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町 川越町
13	【水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）】			
	・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討し実施する。	桑名市 朝日町	毎年、継続して実施	桑名市 朝日町
14	【水防訓練の充実】			
	・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施する。	各会場	毎年、継続して実施	桑名市 川越町
	・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施する。	毎年、1 河川を選定		三重県
15	【水門開閉訓練の実施】			
	・水門の開閉操作方法や開閉時の周知について、関係職員間と情報共有を図るため水門開閉訓練を実施する。	三重県 桑名市	毎年、継続して実施	三重県 桑名市
16	【水防団間での連携、協力に関する検討】			
	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、関係者の協力内容等について検討・調整をする。	桑名市	毎年、継続して実施	桑名市
17	【市町庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実】			
	・浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	対象施設	毎年、継続して実施	桑名市

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
18	【市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実】			
	・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施する。	対象施設	毎年、継続して実施	桑名市

3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
19	【危機管理型ハード対策の実施】			
	・氾濫リスクの高い堤防において、決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）を実施する。	員弁川	毎年、継続して実施	三重県
20	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策（計画的な河川改修）】			
	・整備計画の目標に対して流下能力が不足している箇所を解消するため計画的な河川改修を行う。	員弁川 （桑部、町屋頭首工）	事業実施中、継続して実施	三重県
21	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策（堆積土砂撤去）】			
	・河道内に堆積した土砂及び繁茂した樹木により、流下能力が低下している箇所を解消するため、堆積土砂の撤去及び樹木の伐採を実施する。	対象全河川	毎年、継続して実施	三重県
	・撤去箇所については、県と市、町で優先度を協議しながら選定する。			三重県 桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町 川越町

4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
22	【想定される土砂災害リスクの周知】			
	・二巡目基礎調査の実施。	圏域内の土砂災害の恐れがある箇所	令和3年度以降	三重県
	・早期に土砂災害（特別）警戒区域を指定する。		調査結果公表後	三重県
	・土砂災害のハザードマップを作成し、各戸へ配布する。（土砂災害注意喚起）		区域指定後	桑名市 いなべ市 東員町 朝日町
23	【土砂災害に対する警戒避難体制の整備】			
	・気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表する。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を公表する。 ・電子メールにより危険度情報を配信する。	圏域内の土砂災害の恐れがある箇所	毎年、継続して実施	三重県 津地方気象台
	・避難指示等を発令するための基準を適正に運用する。 ・避難指示等の発令基準の適時運用と伝達・周知を確実に行う。			桑名市 いなべ市 東員町 朝日町
	・土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の点検を行う。 ・対象地域の住民への個別説明を行う。			東員町
	・安全な避難場所を確保する。			桑名市
	24	【早めの避難につなげる啓発活動】		
・市担当者向けの勉強会等を実施し、「住民主体の防災体制づくり」、「土砂災害に関する防災訓練の実施」、「要配慮者利用施設の警戒避難体制づくり」を支援・促進する。		市担当者	毎年、継続して実施	三重県 津地方気象台
・土砂災害から身を守るため自主避難を促す出前講座を実施する。		圏域内の住民	要請に応じて実施	三重県 桑名市 いなべ市
・土砂災害防止月間（6月）を中心に年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施する。	毎年、継続して実施		三重県 桑名市 東員町 朝日町	

5. フォローアップ

毎年、出水期に取組の進捗状況を確認し、出水期後にその年の出水時の対応について振り返り、次年度のフォローアップにつなげます。

必要に応じて取組の見直しを行います。

桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組

取組事項		実施方針	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール						R7年度の実績	R8年度の実績	備考
						R3	R4	R5	R6	R7	R8			
番号 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組														
1	洪水時における河川管理者からの情報提供等	・洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるよう、避難指示等の発令につながる危険水位等の情報を県と市町が共有する。	員弁川 (水位周知河川)	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町	実施						●県：水防待機時に危険水位等の情報をメール送信し電話にて受信確認 ●桑名市：水防待機時に危険水位等の情報をFAX受信し電話にて受信確認 ●いなべ市：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて受信確認 ●東員町：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●朝日町：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●川越町：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて受信確認	●県：継続して実施 ●桑名市：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●いなべ市：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●東員町：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●朝日町：継続して実施 ●川越町：継続して実施	
		・洪水時に市町長が行う避難指示等の発令の判断を支援するホットラインを運用する。			三重県	運用						●県：ホットラインの連絡先・伝達事項の確認 ●県：引き続き、員弁川（安永・星川・大泉・阿下喜の各水位観測所）のホットラインを運用	●県：継続して実施 ●県：継続して実施	
2	水害危険性の情報共有	・市町が洪水被害等の危険性を意識している河川について、水害危険性（浸水状況等）の情報共有する。	員弁川	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町	実施						●県：水防待機時に危険水位等の情報をメール送信し電話にて受信確認 ●桑名市：水防待機時に危険水位等の情報をFAX受信し電話にて受信確認 ●いなべ市：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて受信確認 ●東員町：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●朝日町：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●川越町：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認	●県：継続して実施 ●桑名市：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●いなべ市：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●東員町：水防待機時に危険水位等の情報をメール受信し電話にて確認 ●朝日町：継続して実施 ●川越町：継続して実施	
			三孤子川 藤川 戸上川		三重県 東員町	実施						●県：水害危険性のある降雨実績無し ●東員町：継続して実施	●県：継続して実施 ●東員町：継続して実施	
3	隣接市町による避難場所の設定	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所を収容できない場合などにおいては、隣接市町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施する。	全ての地区	毎年、継続して実施	桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町	運用						●2市2町にて「浸水時における広域避難に関する協定（H28.10.26）」、「危機発生時の相互応援に関する協定（H19.12.7）」の運用	●桑名市：継続して実施 ●いなべ市：継続して実施 ●木曽岬町：継続して実施 ●東員町：継続して実施	
					朝日町 川越町	運用						●朝日町：地域住民と協働しワークショップを実施 ●川越町：広域避難の周知を兼ねた地区参加型の広域避難図上訓練の実施	●朝日町：地区参加型の広域避難実動訓練の実施 ●川越町：広域避難の周知を兼ねた地区参加型の広域避難訓練の実施	
4	要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	・要配慮者利用施設の利用者が、洪水時に迅速な避難行動をとれるように避難確保計画の作成及び避難訓練を実施する。	員弁川 (水位周知河川)	継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町	計画作成						●県：避難確保計画の策定と避難訓練の実施を支援 ●桑名市：避難確保計画内容を確認する仕組み作りの検討 ●朝日町：随時計画の確認を行っていく ●川越町：避難確保計画に基づく訓練の実施報告の提出依頼について継続して実施	●県：継続して実施 ●桑名市：計画確認方法の策定 ●朝日町：継続して実施 ●川越町：継続して実施	

桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組

取組事項		実施方針	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール						R7年度の実績	R8年度の実績	備考
						R3	R4	R5	R6	R7	R8			
5	洪水・高潮ハザードマップの作成・配布	・洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。	対象全河川	継続して実施	桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町	実施						●桑名市：新ハザードマップ内資料データ等の準備 ●いなべ市：いなぶる（公開用GIS）の浸水想定区域の修正 ●木曽岬町：未作成河川の洪水ハザードマップ作成に向けて取り組む ●東員町：ハザードマップ更新準備を行う	●桑名市：新ハザードマップ内資料データ作成及び来年度の配布に向けての検討 ●いなべ市：紙ベースの未作成河川の洪水ハザードマップ作成に向けて取り組む ●木曽岬町：未作成河川の洪水ハザードマップ作成に向けて取り組む ●東員町：ハザードマップ更新準備を行う（令和9年度に「防災ハンドブック」として作成し全戸配布予定）	
		・高潮浸水想定区域を指定し、関係市町におけるハザードマップの作成を促進する。	伊勢湾沿岸	令和4年度中に実施	三重県	実施						●県：継続して実施	●県：継続して実施	
		・高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。	伊勢湾沿岸	継続して実施	桑名市 木曽岬町 朝日町 川越町	実施						●桑名市：新ハザードマップ内資料データ等の準備 ●木曽岬町：タイムライン訓練を実施、3月8日広域避難訓練を実施 ●朝日町：高潮ハザードマップの周知 ●川越町：高潮ハザードマップマップの周知	●桑名市：新ハザードマップ内資料データ作成及び来年度の配布に向けての検討 ●木曽岬町：タイムライン訓練を実施 ●朝日町：継続して実施 ●川越町：高潮ハザードマップマップの更新・周知	
6	浸水実績等の周知	・地域住民が水害のリスクを意識し、避難等を的確に行えるように支援する。	対象全河川	随時	三重県	県（資料収集・情報提供）						●県：要請なし	●県：継続して実施	
					桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町 川越町							●共通：協議会で過去の情報を共有	●桑名市：継続して実施 ●いなべ市：継続して検討 ●木曽岬町：継続して実施 ●東員町：継続して実施 ●朝日町：継続して実施 ●川越町：継続して実施	
7	防災教育の実施	・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災教育を実施する。	全ての小中学生等	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町 川越町	実施						●県：H Pに「防災ノート」、「災害情報」、「各種ハザードマップ」等を公表、提供 ●桑名市：（小学校4～6年に対して）防災マイバックの確認・初期消火・避難マップの作成・マイルーム（寝室）点検・防災倉庫の見学及び資機材取扱い（中学生1、2年に対して）避難所の模擬体験・クロスロードゲーム等の実施 ●いなべ市：防災ノートを活用した防災意識の向上 ●木曽岬町：防災ノートを活用した防災意識の向上 ●東員町：防災ボックス作成、小学4年生防災倉庫見学、5年生水消火器、6年生避難所設置、中学1年生AED講習 ●朝日町：朝日小学校4年生の授業で防災倉庫見学及び防災講話を実施 ●川越町：小学生とその保護者を対象に訓練の実施、小学校4年生の防災授業で指定緊急避難場所兼水防倉庫を見学し説明を実施及び小学校1年生・4年生、中学校1年生に防災ノートを活用した防災意識の向上	●県：継続して実施 ●桑名市：継続して実施 ●いなべ市：継続して実施 ●木曽岬町：継続して実施 ●東員町：継続して実施 ●朝日町：継続して実施 ●川越町：継続して実施	
8	住民の防災意識の向上	・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むため防災訓練を実施したり、災害・防災講習等をおこなう。	対象全河川	毎年、継続して実施	いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町	実施						●いなべ市：市広報誌による啓発及び地域での講話を行った ●木曽岬町：継続して実施 ●東員町：総合防災訓練の実施、自主防災組織への防災講和 ●朝日町：全地区において防災講演会、1地区において防災訓練を実施	●いなべ市：継続して実施 ●木曽岬町：継続して実施 ●東員町：継続して実施 ●朝日町：継続して実施	
				要請に応じて実施	三重県 桑名市 川越町	要請に応じて実施						●県：要請無し ●桑名市：防災フェアでの啓発、協定先企業バスを利用した広域避難訓練を実施 ●川越町：各自自主防災組織主体となり、地区の特性に合わせた防災訓練を実施	●県：要請に応じて実施 ●桑名市：防災フェアでの啓発活動を実施予定 ●川越町：継続して実施	

桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組

取組事項		実施方針	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール						R7年度の実績	R8年度の実績	備考
						R3	R4	R5	R6	R7	R8			
9	水位、雨量情報のさらなる周知	・テレビのデータ放送による水位情報や雨量情報の提供状況を広く周知し、住民の避難などに役立ててもらおう。 ・「防災みえ.jp」や「みえ防災ナビ」による水位情報や雨量情報の提供状況を広く周知し、住民の避難などに役立ててもらおう。	員弁川 (水位周知河川)	毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町	実施						●県：「防災みえ.jp」や「みえ防災ナビ」等々で水位情報や雨量情報の提供。地元説明会等でテレビデータ放送や防災みえ.jpを周知 ●桑名市：市HP、防災マップに防災みえのリンクを掲載、ケーブルテレビによる映像確認、緊急防災ラジオの運用を継続 ●いなべ市：防災ガイドブックを災害情報を取得できるサイト等を紹介 ●東員町：町HP、ハザードマップにて掲載し周知 ●朝日町：町HP、ハザードマップにて掲載し周知 ●川越町：町HPにて、河川水位画像の公開（水位表示あり）、防災ガイドブックで災害情報を取得できるサイト等を紹介	●県：継続して実施 ●桑名市：継続して実施 ●いなべ市：継続して検討 ●東員町：継続して実施 ●朝日町：継続して実施 ●川越町：継続して実施	
		・新たな情報提供手段についても検討を行う。		毎年、継続して実施	三重県 桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 朝日町 川越町	検討						●県：協議会にて継続して検討 ●桑名市：協議会にて継続して検討 ●いなべ市：携帯アプリの普及 ●木曽岬町：防災行政無線と町HP、L字放送の連携 ●東員町：継続して検討 ●朝日町：LINEによる配信を追加 ●川越町：協議会にて継続して検討	●県：継続して検討 ●桑名市：継続して検討 ●いなべ市：継続して検討 ●木曽岬町：継続して実施 ●東員町：継続して検討 ●朝日町：継続して検討 ●川越町：継続して検討	
10	危機管理型水位計、量水標等の設置	・河川の水位状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等を設置する。	員弁川 新堀川 三孤子川 藤川 養父川 鍋田川 流石川 三砂川 新田川 鮎江川 多度川 長島川 嘉例川 戸上川 山神川 牛ヶ谷川 宇賀川 源太川 二之瀬川 真名川 相澤川	令和8年度まで	三重県 (危機管理型水位計)	運用・活用						●県：設置済箇所を引き続き運用	●県：設置済箇所を引き続き運用	
			員弁川 三孤子川 藤川 養父川 流石川 真名川	令和8年度まで	三重県 (簡易型河川監視カメラ)	設置箇所検		運用				●県：設置済箇所を引き続き運用	●県：設置済箇所を引き続き運用	
11	防災気象情報の改善	・インターネット環境を活用した水防災に係る情報の提供を実施する。	全ての地区	平成29年7月から実施	津地方気象台	実施						●令和8年度からの新たな防災気象情報の運用に伴い、気象庁HPやシステムの改修、関係機関との調整、自治体・住民への周知・広報等を実施 ●線状降水帯に関する情報の改善、予測精度の向上	●令和8年度5月29日から運用を開始した「新たな防災気象情報」の普及啓発の取組みとして、自治体・住民への周知・広報等の実施予定 ●線状降水帯に関する情報の改善、予測精度の向上	

桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組

取組事項		実施方針	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール						R7年度の取組実績	R8年度の取組予定	備考
						R3	R4	R5	R6	R7	R8			
番号 2) 的確な水防活動のための取組														
12	重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認	・関係者と重要水防箇所や水防資機材の情報共有を図る。	員井川他29河川	毎年、継続して実施	三重県桑名市いなべ市木曽岬町東員町朝日町川越町	実施						●県：重要水防区間・個所の点検実施、水防資機材情報共有 ●桑名市：水防資機材の点検実施 ●いなべ市：水防資機材の点検実施 ●木曽岬町：水防資機材の点検実施 ●東員町：水防資機材の点検実施 ●朝日町：水防資機材の点検実施 ●川越町：水防資機材の点検実施	●県：継続して実施 ●桑名市：継続して実施 ●いなべ市：継続して検討 ●木曽岬町：継続して実施 ●東員町：継続して実施 ●朝日町：水防資機材の点検実施 ●川越町：継続して実施	
13	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討し実施する。	桑名市朝日町	毎年、継続して実施	桑名市朝日町	実施						●桑名市：H Pや広報誌等で募集 ●朝日町：H Pや広報誌等で募集	●桑名市：継続して実施 ●朝日町：継続して実施	
14	水防訓練の充実	・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施する。	各会場	毎年、継続して実施	桑名市川越町	実施						●桑名市：5月18日実施 ●川越町：5月11日実施	●桑名市：5月24日実施 ●川越町：5月10日実施	
		・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施する。	毎年、1河川を選定		三重県	実施						●県：継続して実施	●県：継続して実施	
15	水門開閉訓練の実施	・水門の開閉操作方法や開閉時の周知について、関係職員間と情報共有を図るため水門開閉訓練を実施する。	三重県桑名市	毎年、継続して実施	三重県桑名市	実施						●県：継続して実施 ●桑名市：	●県：継続して実施 ●桑名市：	
16	水防団間での連携、協力に関する検討	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、関係者の協力内容等について検討・調整をする。	桑名市	毎年、継続して実施	桑名市	実施						●桑名市：継続して検討・調整	●桑名市：継続して検討・調整	
17	市町庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	対象施設	毎年、継続して実施	桑名市	検討・実施						●桑名市：継続して実施	●桑名市：継続して実施	
18	市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	・浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施する。	対象施設	毎年、継続して実施	桑名市	検討・実施						●桑名市：継続して実施	●桑名市：継続して実施	

桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組

取組事項		実施方針	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール						R7年度の取組実績	R8年度の取組予定	備考	
番号						R3	R4	R5	R6	R7	R8				
3	）	氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組													
19	危機管理型ハード対策の実施	・氾濫リスクの高い堤防において、決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）を実施する。	員弁川	毎年、継続して実施	三重県							●県：対策工事（桑部橋上流右岸）を実施 ●県：対策工事（いなべ市北勢町）を実施	●県：対策工事（桑部橋上流右岸）を実施予定 ●県：対策工事（いなべ市藤原町）を実施予定		
20	洪水氾濫を未然に防ぐ対策（計画的な河川改修）	・整備計画の目標に対して流下能力が不足している箇所を解消するため計画的な河川改修を行う。	員弁川（桑部・町屋頭首工）	事業実施中、継続して実施	三重県							●県：桑部橋上部工、築堤護岸工を実施 ●県：町屋頭首工予備設計を実施	●県：桑部橋旧橋撤去工、築堤護岸工を実施予定 ●県：町屋頭首工の関係機関協議を実施予定		
21	洪水氾濫を未然に防ぐ対策（堆積土砂撤去）	・河道内に堆積した土砂及び繁茂した樹木により、流下能力が低下している箇所を解消するため、堆積土砂の撤去及び樹木の伐採を実施する。	対象全河川	毎年、継続して実施	三重県							●県：員弁川、多度川等で堆積土砂・樹木撤去を実施	●県：員弁川、多度川等で堆積土砂・樹木撤去を実施予定		
		三重県桑名市いなべ市木曽岬町東員町朝日町川越町									●共通：県と市町で協議し箇所を選定する河川堆積土砂撤去調整会議の実施（桑名市 5/27, 8/20）（いなべ市 4/22, 8/18）（木曽岬町 5/28, 10/6）（東員町 5/16, 8/18）（朝日町 5/20）（川越町 5/19）	●県：市町と協議し箇所を選定 ●桑名市：継続して検討・調整 ●いなべ市：県と協議し箇所を選定 ●木曽岬町：県と協議して箇所を選定 ●東員町：県と協議し箇所を選定 ●朝日町：県と協議し箇所を選定 ●川越町：県と協議し箇所を選定			

桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組

取組事項		実施方針	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール						R7年度の実績	R8年度の実績	備考
						R3	R4	R5	R6	R7	R8			
番号	4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組													
22	想定される土砂災害リスクの周知	・二巡目基礎調査の実施	圏域内の土砂災害の恐れがある箇所	令和3年度以降	三重県	実施						●県：二巡目調査完了	●県：二巡目調査完了	
		・早期に土砂災害（特別）警戒区域を指定する。		調査結果公表後	三重県	実施						●県：継続して実施	●県：継続して実施	
		・土砂災害のハザードマップを作成し、各戸へ配布する。（土砂災害注意喚起）		区域指定後	桑名市 いなべ市 東員町 朝日町	実施						●桑名市：転入者等へ継続して配布 ●いなべ市：令和3年4月に全戸配布し、転入者には継続して配布 ●東員町：転入者等へ配布 ●朝日町：転入者等へ配布	●桑名市：転入者等へ継続して配布 ●いなべ市：転入者等へ継続して配布 ●東員町：転入者等へ継続して配布 ●朝日町：転入者等へ継続して配布	
23	土砂災害に対する警戒避難体制の整備	・気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表する。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を公表する。 ・電子メールにより危険度情報を配信する。	圏域内の土砂災害の恐れがある箇所	毎年、継続して実施	三重県 津地方気象台	実施						●土砂災害警戒情報の発表（桑名圏域） 6月25日：いなべ市、孤野町 7月17日：桑名市、朝日町 9月12日：孤野町、いなべ市、四日市市	●R8年5月29日運用開始した「新たな防災気象情報」による、レベル4土砂災害危険警戒発表に伴い市町にホットラインによる支援 ●気象庁HPの土砂キキルにて、危険度の情報を提供	
		・避難指示等を発令するための基準を適正に運用する。 ・避難指示等の発令基準の適時運用と伝達・周知を確実に行う。			桑名市 いなべ市 東員町 朝日町	実施						●桑名市：発令基準に達し避難指示等を発令した実績なし ●いなべ市：発令基準に達し避難指示等を発令した実績なし ●東員町：発令基準に達し避難勧告等を発令した実績なし ●朝日町：発令基準に達し避難勧告等を発令した実績なし	●桑名市：継続して実施 ●いなべ市：継続して実施 ●東員町：継続して実施 ●朝日町：発令基準や気象情報見直しに即したマニュアルの改定	
		・土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の点検を行う。 ・対象地域の住民への個別説明を行う。			東員町	実施						●東員町：継続して実施	●東員町：継続して実施	
		・安全な避難場所を確保する。			桑名市	実施						●桑名市：継続して検討	●桑名市：継続して検討	
24	早めの避難につなげる啓発活動	・市担当者向けの勉強会等を実施し、「住民主体の防災体制づくり」、「土砂災害に関する防災訓練の実施」、「要配慮者利用施設の警戒避難体制づくり」を支援・促進する。	市担当者	毎年、継続して実施	三重県 津地方気象台	実施						●県：市町職員を対象とした防災研修 ●気象台：重県聴覚障害協議会主催イベント、県公立学校や私立学校（学校防災リーダー）、みえ防災・減災センター主催等での普及啓発実施	●県：市町職員を対象とした防災研修 ●気象台：市町職員等を対象とした防災研修	
		・土砂災害から身を守るため自主避難を促す出前講座を実施する。	圏域内の住民	要請に応じて実施	三重県 桑名市 いなべ市	要請に応じて実施						●県：要請なし ●桑名市：要請に応じて実施 ●いなべ市：土砂災害警戒区域の坂本・大貝戸地区にて雨期前に避難体制の確認を行う	●県：要請に応じて実施 ●桑名市：継続して実施 ●いなべ市：継続して実施	
		・土砂災害防止月間（6月）を中心に年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施する。		毎年、継続して実施	三重県 桑名市 東員町 朝日町	実施						●県：啓発活動のポスターを掲示 ●桑名市：啓発活動のポスターを掲示 ●東員町：広報紙、防災講座による啓発 ●朝日町：啓発活動のポスターを掲示	●県：継続して実施 ●桑名市：継続して実施 ●東員町：継続して実施 ●朝日町：継続して実施	

桑名圏域員弁川水系 流域治水プロジェクト

策定：令和４年３月
更新：令和８年７月
三重県

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～県内最大の流域面積を誇る員弁川における土砂流出対策と一体となった流域治水対策の推進～

- 員弁川水系では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成12年の東海豪雨等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当水系において事前防災対策を進める必要がある。
- 員弁川水系の流域面積は県内二級水系の中で最大となる264.9km²であり、その約60％は山地となっており、自然地が多い流域である。
- 上流山地部は石灰岩を主体とする地層で構成されており、出水時には土砂流出が発生しやすく、近年では、平成20年、平成24年に大規模な土石流が発生している。
- 員弁川水系流域治水プロジェクトにおいては、町屋頭首工、桑部橋、第二頭首工等のネック点解消のための河川改修を進めるとともに、土石流に対する砂防堰堤の整備、治山ダム整備、森林整備、堆積土砂撤去を一体として進める。また、流域全体においてハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、員弁川流域における浸水被害の低減を図る。

- 〔 〕：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 〔 〕：被害対象を減少させるための対策
- 〔 〕：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

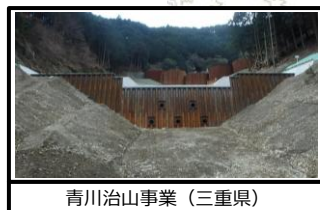
広域に行う対策

- ・ 田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の活用
- ・ 砂防堰堤、治山ダムの整備
- ・ 森林整備、保全

・ 立地適正化計画における防災指針の作成・検討

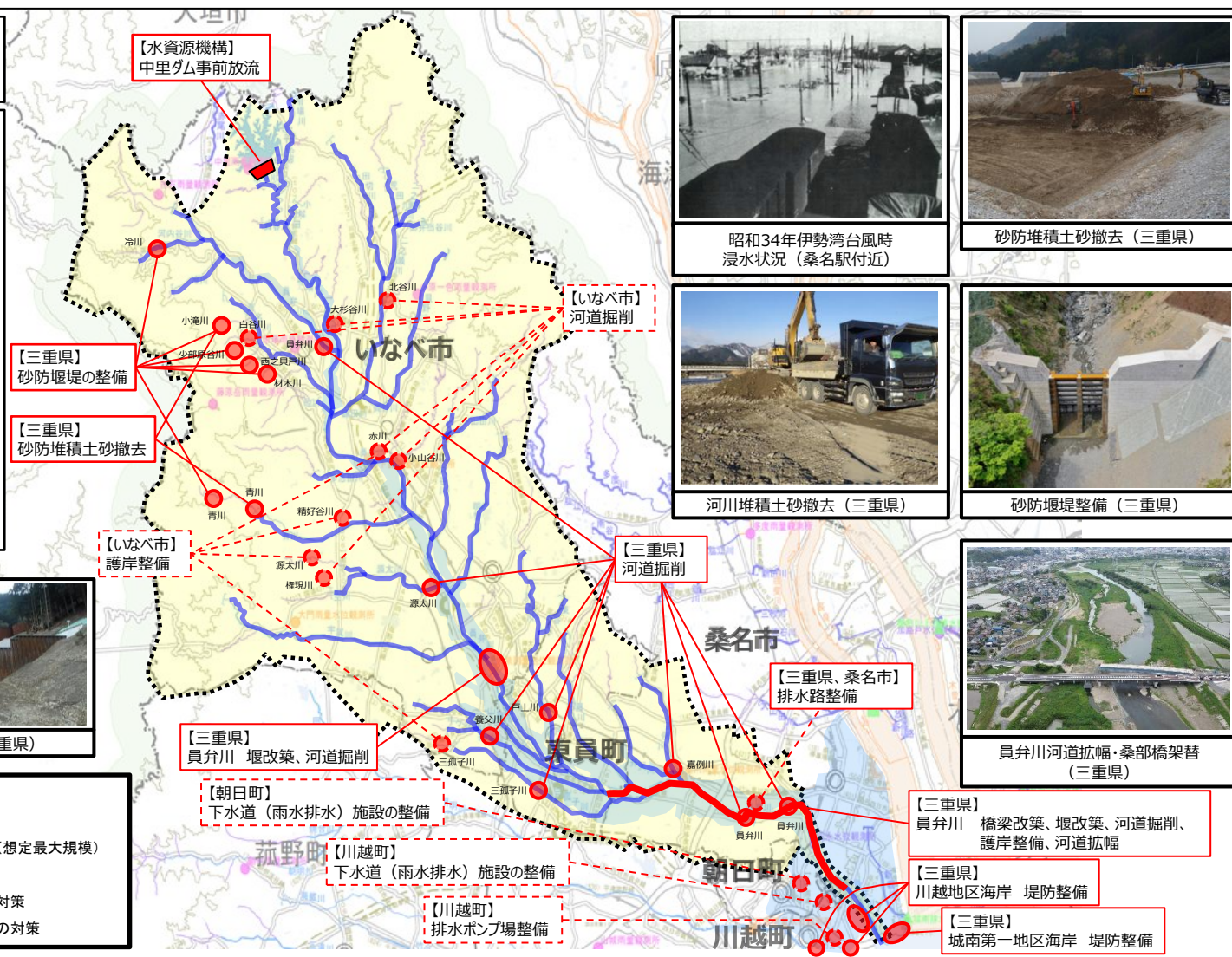
- ・ 水害リスク情報の空白域の解消
(洪水、高潮ハザードマップなどの策定・周知)
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承
(水災害を想定した防災訓練の実施)
- ・ 実行性のある要配慮者施設における避難訓練の実施
- ・ 高齢者の避難行動への理解促進
(マイタイムラインなどの個人防災計画の作成)
- ・ 防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練)
- ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供
(SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、水位計・監視カメラの設置、防災気象情報の改善)
- ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・ 排水ポンプ車の配備・運用 等

位置図



青川治山事業 (三重県)

- 凡 例
- 〔 〕 流域界
 - 〔 〕 浸水想定区域(想定最大規模)
 - 〔 〕 県管理区間
 - 〔 〕 県管理区間の対策
 - 〔 〕 市町管理区間の対策



桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～県内最大の流域面積を誇る員弁川における土砂流出対策と一体となった流域治水対策の推進～

■ 員弁川の流域全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 桑名市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流域で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。
あわせて、土砂災害防止対策として上流域の砂防設備の整備等を実施。

【中期】 桑名市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、橋梁や堰等の横断工作物の改築を主に実施。
被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 桑名市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、堰改築、河道拡幅等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■河川対策

全体事業費 約80億円
対策内容 河道掘削、河道拡幅、
護岸整備、堰改築、
橋梁改築 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■下水道対策

全体事業費 約37億円
対策内容 下水道施設の整備
排水ポンプ場整備

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らす ための対策	洪水氾濫対策	・橋梁改築、堰改築、河道掘削、護岸整備、河道拡幅、 堤防整備 等	三重県 いなべ市		桑部橋架替完了	
	流水の貯留機能の拡大	・中里ダムにおける事前放流等の実施	水資源機構		事前放流	
	内水氾濫対策	・排水路整備、下水道（雨水排水）施設の整備、 排水ポンプ場整備 等	桑名市 朝日町 川越町	川越排水機場 ストックマネジメント事業完了	排水路整備事業完了	
	土砂災害対策	・砂防堰堤の整備、砂防堆積土砂撤去 等	三重県	少部原谷川・西之貝戸川 砂防事業完了	小滝川・冷川砂防事業完了	
	流域の雨水貯留機能の向上	・田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の活用 等 ・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、桑名市、 いなべ市、東員町 三重県 森林整備センター		森林整備・保全	
被害対象を減少 させるための対策	立地適正化計画における 防災指針の作成・検討	・立地適正化計画における防災指針の作成・検討	桑名市 東員町			
被害の軽減、 早期復旧・復興 のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消 （洪水、高潮ハザードマップなどの策定・周知）	気象庁 三重県 桑名市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町 他 あらゆる関係者		ハザードマップの作成・更新	
	避難体制等の強化	・持続的な水災害教育の実施と伝承 （水災害を想定した防災訓練の実施） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・要配慮者施設における避難確保計画の作成促進と 避難の実効性の確保 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 （SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信 水位計・監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・排水ポンプ車の配備・運用 等		全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		

気候変動を
踏まえた
更なる
対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。
各事業者の計画が見直された場合には、反映します。
新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～県内最大の流域面積を誇る員弁川における土砂流出対策と一体となった流域治水対策の推進～

河川整備計画等に基づき
河川改修や河床掘削を実施



河川改修の実施延長 **480m**
河床掘削による堆積土砂撤去量 **28,280m³**
(令和7年度実施分)
※整備が完了した延長
※撤去が完了した量

農地・農業用施設の活用



3市町
たんぼダム (令和7年9月末時点)
ため池 (令和6年度実施分)
※農業用ため池の洪水調整池転用
※ため池の低水管理

流出抑制対策の実施



0施設
(令和4～7年度実施分)
※整備が完了した施設

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 **1箇所**
(令和7年度実施分)
※国直轄事業及び補助事業に限る
砂防関連施設の整備数 **1施設**
(令和7年度完成分)
※施行中 7施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町
(令和8年3月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 **33河川**
(令和8年3月末時点)
内水浸水想定区域 **1団体**
(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保計画 洪水 **62施設**
土砂 **16施設**
(令和7年3月末時点)
個別避難計画 **5市町**
(令和7年4月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川整備計画に基づく整備



【三重県】

- 洪水時の河川水位を低下させ、整備計画流量を安全に流下することを目的として、現況河道で河積阻害要因となっている固定堰の改築および河道改修を実施する。

砂防堰堤等整備

【三重県】

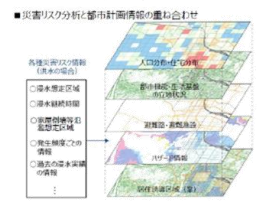


- 流域における荒廃地域の保全および土石流などの土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守るため、堰堤工、床固工、流路工、山腹工等を実施している。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画に基づく防災指針の検討

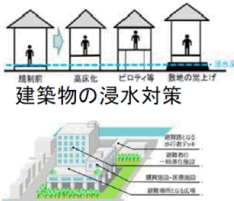
【桑名市・東員町】



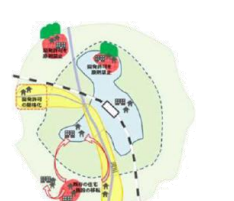
災害リスクと都市計画情報の重ね合わせ(例)



防災指針に基づく取組(例)



避難路・避難施設の整備(例)



土地利用の規制、安全な区域への移転(例)

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

企業等と連携した避難体制等の確保

【朝日町】



- 企業の施設を一時避難場所としていただく協定を締結
ビジネスホテルサンキュー四日市桑名店】締結日: R3.6.22
日本トランスシティ(株)】締結日: R5.8.7

流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供

【三重県、気象庁】



簡易型河川監視カメラ

- 頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

事業主体：三重県、桑名市、いなべ市、朝日町、川越町、水資源機構、森林整備センター

河川整備計画に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、河道拡幅、堤防整備等を実施するとともに計画的な維持・修繕（河道掘削等）を実施することで、河川の健全な機能を保全します。

また、砂防堰堤等整備、海岸堤防整備、排水路整備、下水道施設整備、排水ポンプ場整備等も実施し、流域一体となった整備を行い、浸水被害の軽減を図ります。



員弁川河川改修事業
(三重県)



員弁川堤防強化事業
(三重県)



砂防堆積土砂撤去事業
(三重県)

【実施予定箇所】

河川整備計画に基づく整備	：【三重県】員弁川
護岸整備（堤防強化）	：【三重県】員弁川
護岸整備	：【いなべ市】吉備川、谷川、楠木谷川、米毛谷川ほか
河道掘削（堆積土砂撤去）	：【三重県】員弁川、嘉例川、三孤子川、戸上川、藤川、養父川、源太川ほか 【いなべ市】梶ヶ坂谷川、材木川、西之貝戸川、鳴谷川ほか
海岸堤防整備	：【三重県】城南第一地区海岸、川越地区海岸
砂防堰堤等整備	：【三重県】小滝川、青川、少部原谷川、材木川、西之貝戸川、冷川
砂防堆積土砂撤去	：【三重県】青川、小滝川、西之貝戸川
排水路整備	：【三重県、桑名市】稗田地区用排水施設整備事業
下水道施設整備	：【朝日町】小向雨水幹線整備事業 【川越町】下水道（雨水）施設整備事業
排水ポンプ場整備	：【川越町】川越排水機場ストックマネジメント事業
中里ダム事前放流	：【水資源機構】中里ダムにおける事前放流
治山ダムの整備	：【三重県】治山ダムの整備
森林整備	：【三重県】治山事業 【森林整備センター】水源林造成事業

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（洪水氾濫対策）

事業主体：三重県

河川整備計画に基づく整備

員弁川河川改修事業は、洪水時の河川水位を低下させ、整備計画流量を安全に流下することを目的として、現況河道で河積阻害要因となっている固定堰の改築および河道改修を実施します。

堰の改築では、洪水時に堰を可倒できる形状に変更することとし、河道改修箇所では、現況河道において河積阻害要因となっている中州部分および河床の掘削や、狭小箇所では引堤による河道拡幅により河積を増大し、洪水被害の防止を図ります。



桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（洪水氾濫対策）

事業主体：三重県

護岸整備（堤防強化）

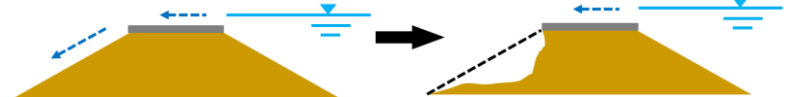
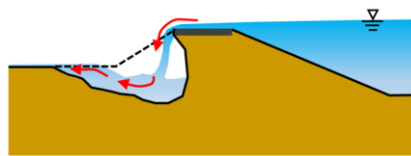
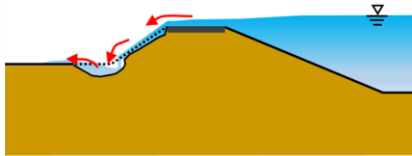
県内最大の流域面積である二級河川員弁川の下流部にはゼロメートル地帯が広がり、洪水による越水により決壊した場合は甚大な人的被害が想定されます。

そのため、万が一越水した際に、堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばし、住民の方が避難できる時間を稼ぐ堤防強化対策を下流部を中心に実施しています。

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす。

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす。

堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。

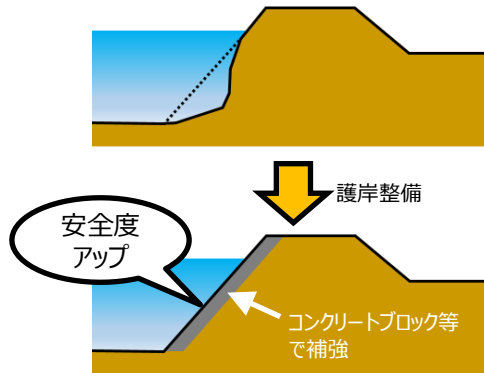


桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（洪水氾濫対策）
事業主体：いなべ市

護岸整備

出水による急流によって河川が洗堀を受け堤防が決壊し氾濫しないように、コンクリートブロックや石等で法面を覆工し補強を行う護岸整備を実施しています。



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（洪水氾濫対策）
事業主体：三重県、いなべ市

河道掘削（堆積土砂撤去）

堆積土砂により低下している河川の流下能力を回復するため、堆積土砂撤去を実施しています。



桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（洪水氾濫対策）
事業主体：三重県

海岸堤防整備

高潮による浸水被害を軽減し、背後地の安全・安心を確保するため、海岸堤防整備を実施しています。

【川越地区海岸】



【城南第一地区海岸】



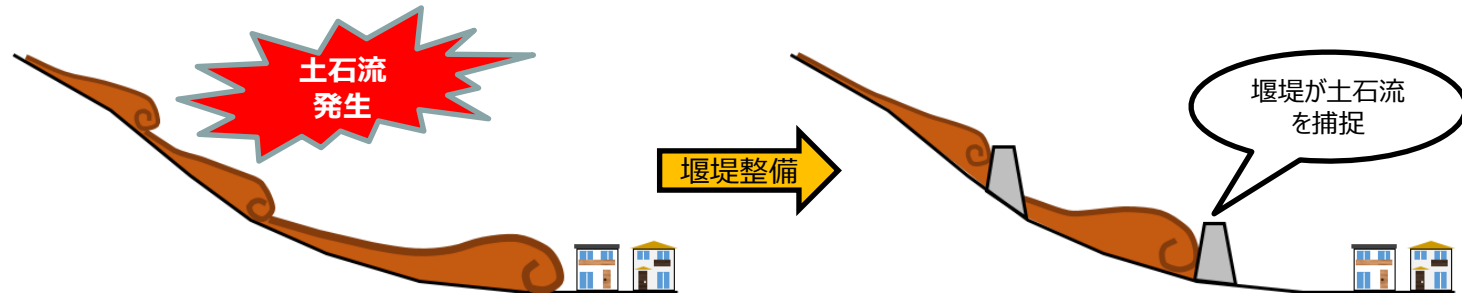
桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（土砂災害対策）

事業主体：三重県

砂防堰堤等の整備

流域における荒廃地域の保全および土石流などの土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守るため、堰堤工、床固工、流路工、山腹工等を実施しています。



小滝川
平成24年9月18日に土石流発生



桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(土砂災害対策)

事業主体:三重県

砂防堆積土砂撤去

土石流発生時に備えるため、砂防堰堤の堆砂敷に過剰に堆積した土砂の撤去を実施しています。

【 青川 】

着手前



堆積土砂撤去



着手後



【 その他事例 冷川 】

着手前



堆積土砂撤去



着手後



【 その他事例 西之貝戸川 】

着手前



堆積土砂撤去



着手後



桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

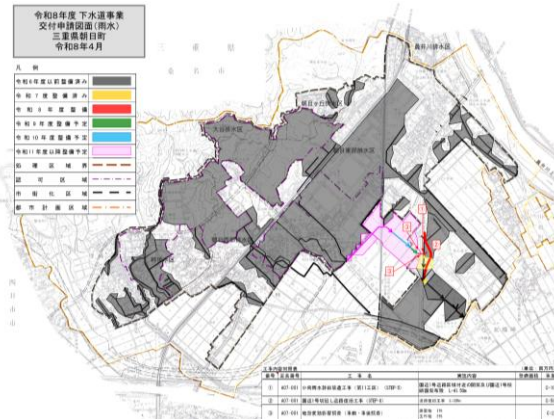
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(内水氾濫対策)

事業主体:三重県、桑名市、朝日町、川越町

排水路整備、下水道施設の整備、排水ポンプ場整備

員弁川流域における地盤高の低い市街地等で発生する内水氾濫のリスク低減のため、排水路整備、雨水下水道整備や排水機場の整備を実施しています。

【朝日町】小向雨水幹線整備事業



【小向雨水幹線整備事業】

朝日町公共下水道事業計画目標流量を安全に流下させるために、水路整備を行い水位低下を図ります。

R7年度には、国道1号の切り回し道路を設置しました。また、国道1号線横断函渠布設工事(第11工区)については、延長41.5mを国土交通省中部地方整備局へ委託して着手し、現在施工中です。

合わせて、町施工として第8工区(延長40.14m)を着手し、現在施行中です。

【川越町】下水道(雨水)施設整備事業



【川越町】川越排水機場ストックマネジメント事業



【下水道(雨水)施設整備事業】

排水能力を高めるため、雨水排水路の計画的な整備を実施しています。

【川越排水機場ストックマネジメント事業】

川越町公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、川越排水機場の計画的な施設の点検・修繕・更新を行い、町の浸水被害のリスク軽減を図っています。

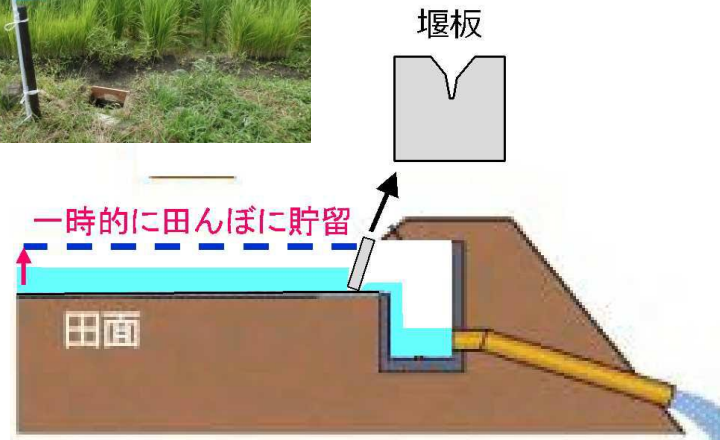
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（流域の雨水貯留機能の向上）

実施主体：三重県、桑名市、いなべ市、東員町

水田の貯留機能向上に向けた田んぼダムの普及・啓発を行います。
洪水調節機能を発揮するため、ため池の活用を行います。

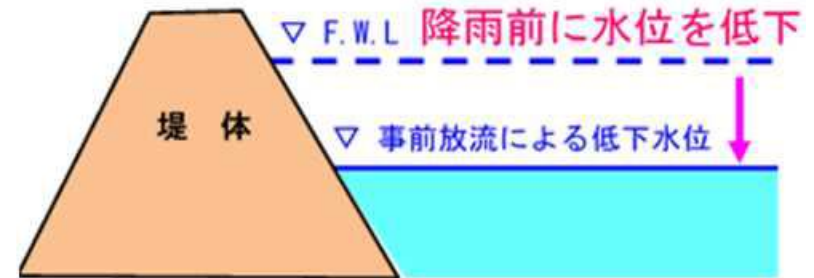
【田んぼダムの普及・啓発】

流域上流部の田んぼにおいて、排水口（落水工）を改良することにより、大雨時に降水を一時的に田んぼに貯留し排水を調節する排水調整板を設置することにより、排水路や河川への流出を抑制し、下流域での浸水被害の軽減を図るための普及・啓発を行い被害リスクを低減する。



【農業用ため池の活用】

大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる
ことによって洪水調節機能を発揮する。
（低水位管理含む）

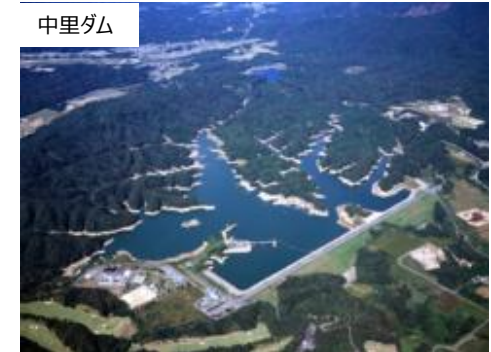
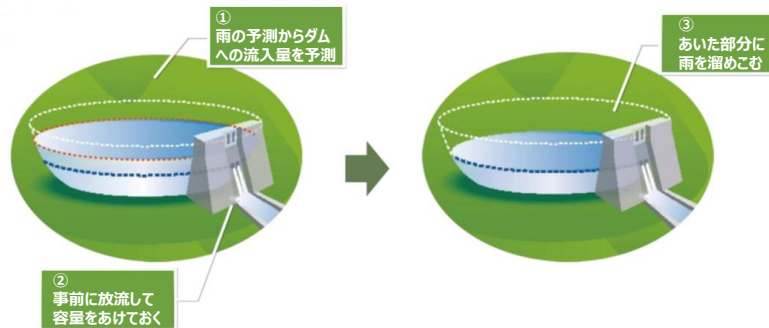
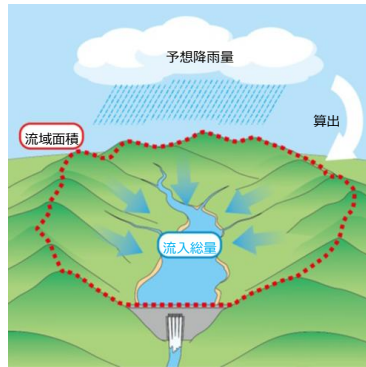


桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（流水の貯留機能の拡大）
事業主体：水資源機構

中里ダム事前放流

員弁川流域上流部に位置する中里ダムにおいて、有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、事前放流により洪水調節可能容量を一時的に空け、台風など予測できる出水に備えます。



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（流域の雨水貯留機能の向上）
事業主体：三重県

治山ダムの整備

治山ダムの整備により、上流側の溪床勾配を緩くすることで土砂や流木の流出を抑制し災害を防止または被害を軽減します。

○治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果
土砂・流木捕捉イメージ（県内治山ダム整備箇所）



※上記対策は、山地災害の発生状況や森林の荒廃状況等に応じて実施箇所を決定するものであり、その年によって実施状況が変わる対策である。

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（流域の雨水貯留機能の向上）

事業主体：三重県、森林整備センター

森林整備

手入れ不足等によりが過密状態となった林内において、森林整備を実施することで下層植生を繁茂させ、降雨等に伴う土砂流出を抑制します。

○森林整備により林内の光環境の改善

整備前後イメージ（県内森林整備箇所）

荒廃状況



森林整備後



※上記対策は、山地災害の発生状況や森林の荒廃状況等に応じて実施箇所を決定するものであり、その年によって実施状況が変わる対策である。

被害対象を減少させるための対策（立地適正化計画における防災指針の作成・検討）

事業主体：桑名市、東員町

防災を取り入れた安全なまちづくりのための方針として、災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせるなど、都市の災害リスクを踏まえた立地適正化計画の検討や都市マスタープランの策定を行います。

■災害リスク分析と都市計画情報の重ね合わせ



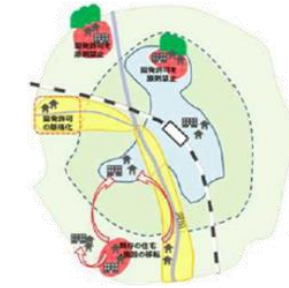
災害リスクと都市計画情報の重ね合わせ（例）



防災指針に基づく取組（例）



避難路・避難施設の整備（例）



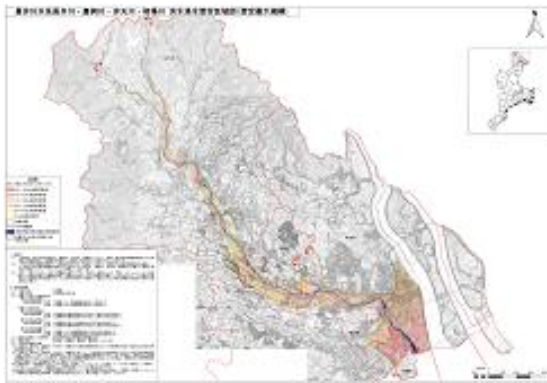
土地利用の規制、安全な区域への移転（例）

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

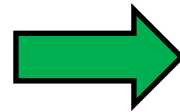
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（水害リスク情報の空白域の解消）

事業主体：三重県、桑名市、いなべ市、東員町、朝日町、川越町

桑名圏域の二級水系流域において、水害リスク情報の空白域の解消を図るため、各種浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップの作成・周知を行います。



員弁川浸水想定区域図（三重県）



洪水ハザードマップ
の作成・周知



桑名市



東員町



いなべ市



朝日町



川越町

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

（持続的な水災害教育の実施と伝承、広報誌等を活用した継続的な情報発信）

事業主体：三重県、桑名市、いなべ市、東員町、朝日町、川越町

自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動をとる能力を養うため、持続的に水災害教育や広報誌等を活用した情報発信を実施します。



学習用防災ノート



防災訓練
（桑名市）



防災アプリ
（朝日町）



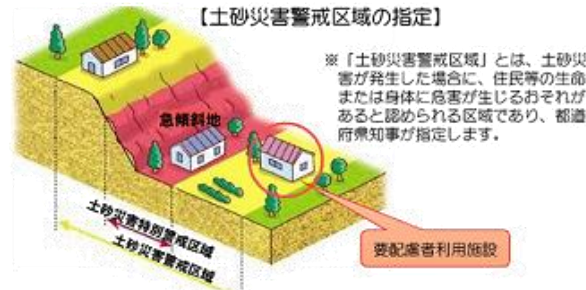
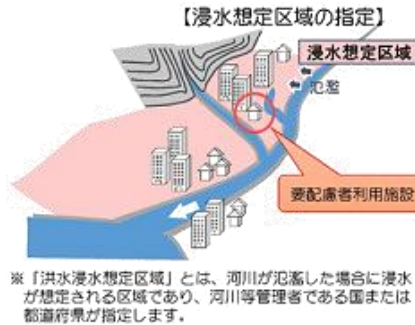
広報かわごえ
（川越町）

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 (要配慮者施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
 ・高齢者の避難行動への理解促進)

事業主体:三重県、桑名市、いなべ市、東員町、朝日町、川越町

洪水による浸水が想定される区域や土砂災害(特別)警戒区域内で市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成および計画に基づく避難訓練の促進及び避難行動要支援者名簿の作成を実施します。



避難行動要支援者
 避難行動支援プラン(朝日町)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供)
 事業主体:三重県、気象庁

頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行います。

【三重県】危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ



HP: 川の防災情報



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

桑名圏域員弁川水系では危機管理型水位計19台
 (員弁川、三孤子川、養父川、嘉例川、牛ヶ谷川、宇賀川、源太川、二之瀬川、真名川、相場川、田切川、戸上川、山神川、藤川)
 簡易型河川監視カメラ9台(員弁川、三孤子川、養父川、藤川、真名川)

【気象庁】防災気象情報の改善

新しい防災気象情報 (R8出水期から運用開始予定) 津地方気象台

シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直しを行い、新たな防災気象情報の運用をR8年度から開始。それに向けて、R7年度は気象庁内におけるシステムや気象庁HPの改修、基準値の検討・設定作業、関係機関との調整、自治体・住民への周知広報等を行う。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

- 防災気象情報 (大雨洪水、河川氾濫、土砂災害、高潮) を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設。
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。(例: レベル4 大雨危険警報 等)
- 情報に対応する防災行動との関係が明確に。(レベルの数字で、どこまで行動が分かる。)

	大雨洪水 大雨洪水 大雨洪水	河川氾濫 河川氾濫 河川氾濫	土砂災害 土砂災害 土砂災害	高潮 高潮 高潮	住民が とるべき行動
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 危険特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 速に安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から せき止り避難!>					
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 危険危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	レベル3 大雨注意警報	レベル3 危険注意警報	レベル3 土砂災害注意警報	レベル3 高潮注意警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	レベル2 大雨注意警報	レベル2 危険注意警報	レベル2 土砂災害注意警報	レベル2 高潮注意警報	避難行動を確信 (避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
1	早期注意警報				災害への心構えを高める

※情報名称の最終決定は、法制度などの関係が揃った後、気象庁・国土交通省が行う

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(土砂災害警戒区域等の指定・発表) 事業主体:三重県

土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害特別警戒区域」としてそれぞれ指定します。



HP: 三重県土砂災害情報提供システム

桑名圏域二級水系における指定状況

令和8年3月31日現在

市町名	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
桑名市	176	164	62	42	0	0	238	206
いなべ市	279	265	95	64	2	0	376	329
東員町	27	21	0	0	0	0	27	21
朝日町	32	22	7	5	0	0	39	27
川越町	0	0	0	0	0	0	0	0

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(企業等と連携した避難体制等の確保) 事業主体:朝日町

災害協定締結

津波避難ビルや緊急避難施設としての使用に関する協定を締結しています。

【日本トランスシティ(株)】締結日: R5.8.7

- ◆災害時等における施設利用に関する協定
- ・三重朝日物流センター事務所棟を避難施設として利用

津波避難訓練実施

柿地区にて津波避難訓練を実施。日本トランスシティ(株)三重朝日物流センター事務所棟の屋上へ実際に避難し、避難行動を円滑に実施するため避難経路の確認、情報伝達、課題や改善策の抽出を行い、実行力の向上を図りました。



桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（防災訓練の実施）

実施主体：三重県

実践的な災害対応力の向上を図るため、三重県では地域防災計画に基づき毎年度総合防災訓練および総合図上訓練を実施する。

三重県総合防災訓練

（１）訓練概要

大規模災害時における関係機関相互の連携確認、災害対応、技術向上等を目的に国、県、市町、関係機関、地域住民等が参加して行う実践的な訓練です。

（２）令和７年度実施状況

- 開催日：令和８年３月８日（日）
- 参加者：国、三重県、市町、防災関係機関、地域住民 計約1,000名
- 主な訓練項目
 - ・倒壊家屋救助訓練
 - ・空中消火訓練
 - ・避難所設置・運営訓練 等



三重県総合図上訓練

（１）訓練概要

三重県災害対策本部の災害対応力向上、市町及び関係機関との連携強化を目的とした訓練です。

（２）令和７年度実施状況

- 開催日：令和８年２月５日(木)
- 参加者：三重県職員、市町・防災関係機関職員 計５４４名
- 主な訓練項目
 - ・南海トラフ地震への対処能力向上
 - ・能登半島地震の教訓から得られた課題への対応を検証



令和7年度 三重県・いなべ市・木曽岬町 総合防災訓練

1 訓練目的

- (1) 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の教訓を踏まえ、南海トラフ地震及び風水害による複合災害に対する対処能力向上を目的に県内外の関係機関が相互に連携して訓練を実施する。
- (2) 国や他自治体の応援を円滑に受け入れ、効果的な支援に繋げるために、受援体制を確立することを目的とする。

2 訓練概要

- (1)実施日時 令和8年3月8日(日)
- (2)訓練会場 (メイン会場) いなべ市藤原文化センター
(サブ会場) いなべ市防災拠点倉庫、トヨタ車体(株)いなべ工場、いなべ総合病院
木曽岬町役場、木曽川グラウンド、木曽岬町北部地区津波避難タワー
三重県広域防災拠点(北勢拠点) 他
- (3)参加者 三重県、いなべ市、木曽岬町、その他防災関係機関、地域住民 計 約1,000名参加
- (4)訓練想定 南海トラフ地震及び風水害による複合災害の発生を想定
- (5)主な訓練内容 本部運営訓練、広域避難訓練、避難所運営訓練、浸水区域からの救助訓練、航路啓開訓練、孤立地域対応訓練、空中消火訓練、土砂災害対応訓練、災害医療対応訓練、遺体安置所運営訓練、物資輸送訓練、被災者支援訓練、災害廃棄物対応訓練、防災啓発展示



桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト取組事項

取組事項		取組内容	実施主体及び具体的な取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R07実績	R08予定
1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策											
1	洪水氾濫対策 ※関連取組 「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組19、20、21	河川整備計画に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、河道拡幅、堤防整備等を実施するとともに、計画的な維持・修繕(河道掘削等)を実施することで、河川の健全な機能を保全する。	・河川整備計画に基づく整備 【三重県】員弁川 ・護岸整備(堤防強化) 【三重県】員弁川 ・護岸整備 【いなべ市】三孤子川、源太川、精好谷川、赤川、尼ヶ谷川、南谷川、楚原川、楚里川、源太川、大脇谷川、谷川、吉備川、七夕川ほか ・河道掘削(堆積土砂撤去) 【三重県】員弁川、嘉例川、三孤子川、戸上川、藤川、養父川、源太川ほか 【いなべ市】権現川、小山谷川、赤川、北谷川、白谷川、大杉谷川、西之貝戸川、日之谷川、小戸之谷川ほか ・海岸堤防整備 【三重県】城南第一地区海岸、川越地区海岸							【三重県】 ・河川整備 護岸引堤のための旧橋撤去工、築堤護岸工等を実施 ・護岸整備(堤防強化) 【桑名建設】:桑部橋上流右岸(桑名市内)、員弁川橋上流左岸(いなべ市内)を実施 【四日市建設】:令和6年度完了 ・河道掘削(堆積土砂撤去) 各市町と相談のうえ、実施箇所を選定 ・海岸堤防整備 城南第一地区海岸:(2工区)矢板工を実施 川越地区海岸:矢板工を実施 【いなべ市】 ・護岸整備 準用河川5河川で護岸工等を実施(吉備川、源太川、馬落川、三孤子川、宮ノ谷川) ・河道掘削(堆積土砂撤去) 準用河川6河川で河床掘削を実施(多志田川、山神川、権現川、不動川、古田川、小戸之谷川)	【三重県】 ・河川整備 護岸引堤のための旧橋撤去工、築堤護岸工等を実施予定 ・護岸整備(堤防強化) 【桑名建設】:桑部橋上流右岸(桑名市内)、落合橋周辺左岸(いなべ市内)を実施予定 【四日市建設】:令和6年度完了 ・河道掘削(堆積土砂撤去) 各市町と相談のうえ、実施箇所を選定 ・海岸堤防整備 城南第一地区海岸:(2工区)矢板工を実施予定 川越地区海岸:矢板工を実施予定 【いなべ市】 ・河川改修(護岸整備、河床整備、越流対策) 準用河川9河川で護岸工等を実施(吉備川、七夕川、谷川、楠木谷川、米毛谷川、砂川、小町ヶ谷川、不動川、牛ヶ谷川) ・河道掘削(堆積土砂撤去) 準用河川6河川で河床掘削を実施(梶ヶ坂谷川、久保川、材木川、西之貝戸川、鳴谷川、吉備川)
2	流水の貯留機能の拡大	員弁川流域上流部に位置する中里ダムにおいて、有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、事前放流により洪水調節可能容量を一時的に空け、台風など予測できる出水に備える。	・中里ダム事前放流 【水資源機構】中里ダムにおける事前放流							【水資源機構】 ・中里ダム事前放流 事前放流を実施する態勢1回実施。事前放流の実施無し	【水資源機構】 ・中里ダム事前放流 治水協定に基づく事前放流の実施
3	内水氾濫対策	員弁川流域における地盤高の低い市街地等で発生する内水氾濫のリスク低減のため、排水路整備、雨水下水道整備や排水機場の整備を実施する。	・排水路整備 【三重県・桑名市】稗田地区用排水施設整備事業 ・下水道施設整備 【朝日町】小向雨水幹線整備事業 【川越町】下水道(雨水)施設整備事業 ・排水ポンプ場整備 【川越町】川越排水機場ストックマネジメント事業							【三重県・桑名市】 ・排水路整備 実施設計・測量を実施 【朝日町】 ・下水道施設整備 ・国道1号切廻し道路設置 ・国道1号横断函渠布設工事(第11工区)延長41.5mを国土交通省中部地方整備局へ委託して竣工 ・第11工区施工後に第10工区(延長11m)及び第12工区(延長12.9m)を着手 【川越町】 ・下水道施設整備 下水道・雨水排水路の整備を実施 ・排水ポンプ場整備 ・川越排水機場施設の点検・修繕を実施 ・川越排水機場ストックマネジメント事業の実施	【三重県・桑名市】 ・排水路整備 ゲート改修を予定 【朝日町】 ・下水道施設整備 ・国道1号横断函渠布設工事(第11工区)延長41.5mを国土交通省中部地方整備局へ委託して竣工 ・第11工区施工後に第10工区(延長11m)及び第12工区(延長12.9m)を着手 【川越町】 ・下水道施設整備 下水道・雨水排水路の整備を実施予定 ・排水ポンプ場整備 ・川越排水機場施設の点検・修繕を実施 ・川越排水機場ストックマネジメント事業の実施

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト取組事項

取組事項		取組内容	実施主体及び具体的な取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R07実績	R08予定
4	土砂災害対策	流域における荒廃地域の保全および土石流などの土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守るため、堰堤工、床固工、流路工、山腹工等を実施する。 また、土石流発生時に備えるため、砂防堰堤の堆砂敷に過剰に堆積した土砂の撤去を実施する。	・砂防堰堤等整備 【三重県】小滝川、青川、少部原谷川、材木川、西之貝戸川、冷川 ・砂防堆積土砂撤去 【三重県】青川、小滝川、西之貝戸川							【三重県】 ・砂防堰堤等整備 小滝川：山腹工 冷川：えん堤工 田切川：管理用道路工 ・砂防堆積土砂撤去 青川、多志田川	【三重県】 ・砂防堰堤等整備 小滝川：山腹工 冷川：えん堤工 田切川：管理用道路工 青川：えん堤工 材木川：溪流保全工 ・砂防堆積土砂撤去 青川、多志田川
5	流域の雨水貯留機能の向上	流域上流部の田んぼにおいて、排水口（落水工）を改良することにより、大雨時に降水を一時的に田んぼに貯留し排水を調節する排水調整板を設置することにより、排水路や河川への流出を抑制し、下流域での浸水被害の軽減を図るための普及・啓発を行い被害リスクを低減する。 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮する。 （低水位管理含む） 治山ダムの整備により、上流側の溪床勾配を緩くすることで土砂や流木の流出を抑制し災害を防止または軽減する。 また、手入れ不足等により過密状態となった林内において、森林整備を実施することで下層植生を繁茂させ、降雨等に伴う土砂流出を抑制する。	・田んぼダムの普及・啓発 【三重県・いなべ市・東員町】田んぼダムの普及・啓発 ・農業用ため池の活用 【三重県・桑名市・いなべ市】ため池の低水位管理 ・治山ダムの整備 【三重県】治山ダムの整備 ・森林整備 【三重県】治山事業 【森林整備センター】水源林造成事業							【三重県・いなべ市・東員町】 ・田んぼダムの普及・啓発 【三重県・桑名市・いなべ市】 ・ため池の低水位管理 【三重県】 ・治山ダムの整備 O基 ・森林整備 Oha	【三重県・いなべ市・東員町】 ・田んぼダムの普及・啓発 【三重県・桑名市・いなべ市】 ・ため池の低水位管理 【三重県】 ・治山ダムの整備 必要に応じて実施 ・森林整備 必要に応じて実施
2)被害対象を減少させるための対策											
6	立地適正化計画における防災指針の作成・検討	防災を取り入れた安全なまちづくりのための方針として、災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせるなど、都市の災害リスクを踏まえた立地適正化計画の検討や都市マスタープランの策定を行う。	【桑名市】 ・立地適正化計画における防災指針の策定・検討 【東員町】 ・立地適正化計画における防災指針の策定・検討 【朝日町】 ・立地適正化計画（見直し）に関する情報収集							【桑名市】 ・立地適正化計画における防災指針の検討 【東員町】 ・立地適正化計画における防災指針の検討に向けた事前準備 【朝日町】 他市町の状況等を踏まえた情報収集	【桑名市】 ・実施に向け検討 【東員町】 ・立地適正化計画における防災指針の検討に向けた事前準備 【朝日町】 引き続き情報収集し、見直しについて検討

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト取組事項

取組事項		取組内容	実施主体及び具体的な取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R07実績	R08予定
3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策											
7	水害リスク情報の空白域の解消 ※関連取組 「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組5、6	桑名圏域の二級水系流域において、水害リスク情報の空白域の解消を図るため、各種浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップの作成・周知を行う。	【三重県】 ・洪水浸水想定区域図の作成・情報提供 【各市町】 ・洪水ハザードマップの作成・周知							【三重県】 浸水想定区域図の更新なし 【桑名市】 新ハザードマップ内資料データ等の準備 【いなべ市】 いなべ市地理情報マップの浸水想定区域の最大値での表示変更 【東員町】 ホームページ、広報誌掲載、出前講座で周知 【朝日町】 防災講話等で周知 【川越町】 ホームページ、広報掲載、防災講話等で周知	【三重県】 必要に応じて更新 【桑名市】 新ハザードマップ内資料データ作成及び来年度の配布に向けての検討 【いなべ市】 必要に応じて更新 【東員町】 R9更新に向けて準備 【朝日町】 防災講話等で周知 【川越町】 ホームページ、広報掲載、防災講話等で周知
8	持続的な水災害教育の実施と伝承・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ※関連取組 「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組7、8、13	自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動をとる能力を養うため、持続的に水災害教育や広報誌等を活用した情報発信を実施する。	【三重県】 ・防災ノートの作成・配布 ・広報誌等を活用した防災情報の発信 ・市町担当者向け勉強会の実施 ・土砂災害防止月間(6月)等における防災訓練・広報活動 【各市町】 ・防災訓練・講演会・出前講座の実施 ・広報誌等を活用した防災情報の発信							【三重県】 HP・広報みえへの掲載 市町担当者向け勉強会 土砂災害防止月間の広報活動 【桑名市】 浸水想定区域から浸水想定区域外への広域避難訓練を実施する。小中学生に対する防災教育、防災フェア・広報誌等を活用した防災情報発信を実施する。 【いなべ市】 広報誌での周知及び地域での講話 【東員町】 広報誌による情報発信、出前講座の実施、職員向け講演会の実施 【朝日町】 団体等への出前講座、小学校への防災教育(授業)を実施 【川越町】 防災訓練・防災教室の実施 広報紙を活用した防災情報の発信	【三重県】 継続して実施 【桑名市】 小中学生に対する防災教育、防災フェア・広報誌等を活用した防災情報発信を実施する。 【いなべ市】 継続して実施 【東員町】 継続して実施 【朝日町】 継続して実施 【川越町】 継続して実施
9	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保・高齢者の避難行動への理解促進 ※関連取組 「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組4	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害(特別)警戒区域内で市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成および計画に基づく避難訓練の促進および避難行動要支援者名簿の作成を実施する。	【三重県】 ・要配慮者利用施設における避難計画策定支援 【各市町】 ・要配慮者利用施設における避難計画の作成促進及び支援							【三重県】 必要に応じて市町を支援 【桑名市】 施設管理者と連携した避難確保計画作成支援 【いなべ市】 避難配慮者利用施設の支援 【東員町】 対象者施設において訓練の実施 【朝日町】 要配慮者利用施設における避難計画の確認 【川越町】 要配慮者利用施設における避難計画の更新や避難訓練の実施、新設された施設の計画作成促進	【三重県】 継続して実施 【桑名市】 新規に設立された要配慮者利用施設の計画作成促進 【いなべ市】 継続して支援 【東員町】 継続して実施 【朝日町】 要配慮者利用施設における避難計画の確認、訓練支援 【川越町】 要配慮者利用施設における避難計画の更新や避難訓練の実施、新設された施設の計画作成促進

桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト取組事項

取組事項		取組内容	実施主体及び具体的な取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R07実績	R08予定
10	流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ※関連取組 「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組1、2、9、10、11	頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。 また、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに集約するシステムを導入・運用する。	【三重県】 ・危機管理型水位計の設置・運用 ・簡易型河川カメラの設置・運用 ・水位情報の提供 ・SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信 ・県と市町のホットラインの構築 【気象庁】 ・防災気象情報の改善							【三重県】 ・危機管理型水位計、簡易型河川カメラの運用 (水位計28基、カメラ10基) ・HP「川の水位情報」による情報提供を継続 ・SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信 ・県と市のホットラインの更新 【気象庁】 ・令和8年度からの新たな防災気象情報の運用に伴い、気象庁HPやシステムの改修、関係機関との調整、自治体・住民への周知・広報等を実施 ・線状降水帯に関する情報の改善、予測精度の向上	【三重県】 ・危機管理型水位計、簡易型河川カメラの運用 (水位計28基、カメラ10基) ・HP「川の水位情報」による情報提供を継続 ・SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信 ・県と市のホットラインの更新 【気象庁】 ・令和8年度5月29日から運用を開始した「新たな防災気象情報」の普及啓発の取組みとして、自治体・住民への周知・広報等の実施予定 ・線状降水帯に関する情報の改善、予測精度の向上
11	土砂災害警戒区域等の指定・発表 ※関連取組 「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組22、23	土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害特別警戒区域」としてそれぞれ指定する。 また、土砂災害警戒情報等を発表する。	【三重県】 ・土砂災害警戒区域等の指定 ・土砂災害警戒情報等の発表							【三重県】 ・土砂災害警戒区域等の指定 継続して実施 ・土砂災害警戒情報等の発表 状況に応じて実施	【三重県】 ・土砂災害警戒区域等の指定 継続して実施 ・土砂災害警戒情報等の発表 状況に応じて実施
12	防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ※関連取組 「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組14、15、24	実践的な災害対応力の向上を図るため、地域防災計画に基づき毎年度総合防災訓練および総合図上訓練を実施する。	【三重県】 ・三重県総合防災訓練の実施 ・三重県総合図上訓練の実施							【三重県】 ・三重県総合防災訓練 (R8.3.8実施) ・三重県総合図上訓練 (R7.8.8、R8.2.5実施)	【三重県】 ・継続して実施